

兵庫県立大学教職教育センター 紀要投稿規程

令和5年11月1日 制定

令和7年9月1日 改訂

兵庫県立大学教職教育センター（以下「センター」という。）は、教職教育に関する紀要を編集・刊行するために、以下の規程を定める。

(1) 目的

教職教育に携わる教職員の研究成果や実績報告を収集・蓄積・発信することにより、教職教育の充実とさらなる高度化に寄与することをめざす。

(2) 投稿資格

投稿資格は、教職に関する科目を担当している常勤の教員および非常勤講師その他、教職教育センター長が適当と認めた者とする。

(3) 投稿先

教職教育センター（刊行期日：2月末日）

(4) 掲載種類

掲載原稿は、教職教育とそれに関係する分野にかかわる未発表のものとする。なお、投稿に際しては、原稿種類を申告することとする。論文および実践研究については、原著論文相当とみなす。研究ノートおよびその他については、研究報告相当、総説相当または資料相当とみなす。

【種類区分】

論 文	教職教育とそれに関係する分野に関する、独自の学術的価値をもつ研究、調査
実践研究	教職教育とそれに関係する分野に関する優れた実践・事例についての研究、記録
研究ノート	教職教育とそれに関係する分野に関する研究、調査、記録
そ の 他	センター長が認めたもの

(5) 掲載の可否・順序

掲載の可否及び順序等は、センター長が作成した原案をもとに、教職教育センター会議において審議、決定する。

(6) 著作権

著作権は、センターに帰属する。ただし、著者自身による複製等は、著者からの申し出がなくてもこれを許諾する。

(7) 配付・公開

掲載内容は、センターホームページおよび兵庫県立大学学術情報リポジトリにおいて公開することを原則とする。

兵庫県立大学教職教育センター 紀要執筆要領

1. 本誌に掲載される原稿量（図表、注を含む）は、原則として以下を目安とする。
但し、センター会議が特に認める場合はこの限りではない。
 - ・論文、実践研究 8,000～16,000 字
 - ・研究ノート 4,000～ 8,000 字
 - ・その他 3,000 字以上
2. 原稿は、メールでの添付の他、ファイル共有システム等で提出する。
3. 原則として常用漢字、現代仮名遣いで横書きとし、句読点には「、」「。」を用いる。
4. 図表は、必要最低限にとどめ、それぞれ連番を付し、簡潔な見出しをつける。
5. 校正は、著者が責任をもって行う。
6. 人を対象とする研究を実施する場合、研究協力者より得られたデータ（インタビュー内容、画像、製作物やアンケート等を含む）を使用するためには、あらかじめ当該者に対して、研究目的、研究内容などを十分に説明し、同意・了解を得ることが必要である。研究協力者が未成年等の場合は、保護責任者等より代諾を得る必要がある。また、情報提供者（ないしその保護責任者）が、研究過程の途中で協力を中止できることを、あらかじめ説明しておく必要がある。
情報提供者（ないしその保護責任者）の人格とプライバシーを保護し、これらの人々の名誉や社会的地位を損なうことがあってはならない。
研究によって得られた情報の管理に留意し、その機密性を保持しなければならない。また、情報提供者を伴う研究の場合、その研究によって得られた情報、データ等は、同意を得た目的以外に使用してはならない。
以上を原則として、投稿者が所属または研究実施において関係する部局、組織、団体、学協会の研究倫理に関わる指針、基準や手続きについて、遵守すること。提出された原稿に関するすべての責任は、著者が負うものとする。
7. 引用文献の記載は原則として以下の例による。専門分野によって違いがある場合この限りではないが、引用元の雑誌・書籍名、発行・出版年、出版社・発行元、引用頁などの学術研究として一般的に必要な情報を示すこと。

(1) 著書

著者（編者）名 （刊行年）、『著書名』、出版社

兵庫太郎（2021）、『教職の運営』、〇〇大学出版部

(2) 著書の中の一章の場合

著者名（刊行年）、「章名」、編者（監修者）名、『書名』、出版社名、ページ数

兵庫次郎（2022）、「教員の仕事」、県立三郎、『現代教育論』、〇×図書、10-20 ページ

(3) 雑誌や論文集に掲載された論文

論文執筆者名（刊行年）、「論文名」、『雑誌名』、巻数、号数、ページ

県立四郎（2023）、「教職の課題」、『大学教育と情報』、第1巻、第9号、25-30 ページ

(4) インターネットのウェブサイト

運営サイト名と「記事名」、URL（アドレス）、情報取得日

NIKKEI NET「〇×と〇△が協定」<http://www.nikkei.co.jp/>, 2023 年 4 月 1 日